

令和4年第1回平群町議会

定例会会議録（第5号）

招 集 年 月 日	令和4年3月22日
招 集 の 場 所	平群町議会議場
開 会 （ 開 議 ）	3月22日午後2時0分宣告（第5日）
出 席 議 員	<p>1 番 岩 崎 真 滋                      2 番 長 良 俊 一</p> <p>3 番 山 本 隆 史                      4 番 井 戸 太 郎</p> <p>5 番 稲 月 敏 子                      6 番 植 田 い ず み</p> <p>7 番 山 口 昌 亮                      8 番 森 田 勝</p> <p>9 番 山 田 仁 樹                      1 0 番 窪 和 子</p> <p>1 2 番 馬 本 隆 夫</p>
欠 席 議 員	な し
地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名	<p>町 長                      西 脇 洋 貴</p> <p>副 町 長                      植 田 充 彦</p> <p>教 育 長                      岡 弘 明</p> <p>総 務 部 長                      川 西 貴 通</p> <p>住 民 福 祉 部 長                      大 浦 孝 夫</p> <p>事 業 部 長                      島 野 千 洋</p> <p>教 育 部 長                      巳 波 規 秀</p> <p>会 計 管 理 者                      橋 本 雅 至</p> <p>政 策 推 進 課 長                      山 崎 孔 史</p> <p>総 務 防 災 課 長                      松 本 光 弘</p> <p>税 務 課 長                      末 永 潤 子</p> <p>住 民 生 活 課 長                      浅 井 利 育</p> <p>健 康 保 険 課 長                      乾 充 喜</p> <p>福 祉 こ ど も 課 長                      西 岡 勝 三</p> <p>経 済 建 設 課 長                      寺 口 嘉 彦</p> <p>上 下 水 道 課 長                      大 辻 孝 司</p>
本 会 議 に 職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	<p>議 会 事 務 局 長                      西 谷 英 輝</p> <p>主 幹                      高 橋 恭 世</p> <p>主 査                      大 文 字 睦 美</p>
町 長 提 出 議 案 の 題 目	第1号に同じ
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

令和 4 年 第 1 回 ( 3 月 )

平群町議会定例会議事日程 ( 第 5 号 )

令和 4 年 3 月 22 日 ( 火 )

午後 2 時開議

- |        |          |   |
|--------|----------|---|
| 日程第 1  | 議案第 1 号  | 平群町手話言語条例の制定について<br>(文教厚生委員長報告)                   |
| 日程第 2  | 議案第 2 号  | 平群町太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する<br>条例の制定について (総務建設委員長報告) |
| 日程第 3  | 議案第 20 号 | 令和 4 年度平群町一般会計予算について<br>(予算審査特別委員長報告)             |
| 日程第 4  | 議案第 21 号 | 令和 4 年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予<br>算について (予算審査特別委員長報告) |
| 日程第 5  | 議案第 22 号 | 令和 4 年度平群町国民健康保険特別会計予算について<br>(予算審査特別委員長報告)       |
| 日程第 6  | 議案第 23 号 | 令和 4 年度平群町水道事業会計予算について<br>(予算審査特別委員長報告)           |
| 日程第 7  | 議案第 24 号 | 令和 4 年度平群町下水道事業会計予算について<br>(予算審査特別委員長報告)          |
| 日程第 8  | 議案第 25 号 | 令和 4 年度平群町農業集落排水事業特別会計予算につ<br>いて (予算審査特別委員長報告)    |
| 日程第 9  | 議案第 26 号 | 令和 4 年度平群町学校給食費特別会計予算について<br>(予算審査特別委員長報告)        |
| 日程第 10 | 議案第 27 号 | 令和 4 年度平群町介護保険特別会計予算について<br>(予算審査特別委員長報告)         |
| 日程第 11 | 議案第 28 号 | 令和 4 年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算につ<br>いて (予算審査特別委員長報告)    |
| 日程第 12 | 議案第 29 号 | 令和 4 年度平群町後期高齢者医療特別会計予算につい<br>て (予算審査特別委員長報告)     |
| 日程第 13 | 議案第 30 号 | 令和 4 年度平群町用地先行取得事業特別会計予算につ<br>いて (予算審査特別委員長報告)    |
| 日程第 14 |          | 委員会の閉会中の継続調査の件                                    |

再 開 （午後 2 時 0 0 分）

○議 長

皆様、こんにちは。

ただいまの出席議員は 11 名で定足数に達しておりますので、令和 4 年平群町議会第 1 回定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

（ブー）

○議 長

本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程表のとおりです。日程表に従い、議事を進めてまいります。

日程第 1 議案第 1 号 平群町手話言語条例の制定についてを議題とします。

本議案については、文教厚生委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。文教厚生委員会委員長。

○文教厚生委員長（山本隆史）

去る 3 月 2 日、平群町議会第 1 回定例会本会議において文教厚生委員会に付託を受けた議案第 1 号 平群町手話言語条例の制定について、3 月 4 日に当委員会を開催して審査しました。

その審査内容と審査結果を御報告します。

議案第 1 号 平群町手話言語条例の制定について

この条例は、手話は言語であるという認識に基づき、基本理念を定め、町の責務並びに町民及び事業者の役割を明らかにするとともに、手話を必要とする町民の社会参加を保障し、聴覚障がいの有無にかかわらず、全ての町民が共生することのできる社会の実現に寄与することを目的に制定するものです。

主な質疑では、平群町手話言語条例を制定するに当たり、これまで町が実施してきた手話に対する理解の啓発の取組内容と予算について質問され、平成 28 年 7 月から本庁舎で手話通訳者を常時配置し、成人式や住民説明会などにも手話通訳者の配置を行い、病院などへ手話奉仕員の派遣も行っている。また、要約筆記や点訳などの養成講座の実施、町職員や社協職員、民生委員への手話講座の開催、意思疎通の必要な方への支援についての懇談会を毎年実施している。予算については、手話通訳者の配置で約 270 万円、派遣事業や養成事業などの地域生活支援事業で約 540 万円、合計 810 万円の予算を毎年計上しているとの答弁がありました。

新たな条例制定に当たり、関係団体との協議の中でどのような要望があった

のかと質問され、条例制定の趣旨である前文の記載や財政上の措置の文言追記、事業者への合理的配慮、手話の促進を図るための学校予算の確保について要望があったとの答弁がありました。

第7条の施策の推進に当たり、具体的な方針について質問され、広報紙やホームページによる手話の普及、手話教室や講座の実施、手話奉仕員の養成、奉仕員の派遣事業の推進などを考えているとの答弁がありました。

新規条例の制定について、町長の考えを質問され、全ての町民が、手話が言語であるという認識に基づき、地域で支え合い、安心して暮らせることができるまちづくりにつながると認識している。手話への理解と普及を図るため、関係団体の方々の御意見を聞きながら取り組んでまいりたいとの答弁がありました。

町内事業者へはどのように周知するのかと質問され、町全体には広報紙で、大型店舗等はチラシを作成して、商工会を通じて配布する予定との答弁がありました。

町職員の手話通訳者を複数名配置すべきではないかと質問され、人員配置については検討課題とするとの答弁がありました。

合理的配慮についての具体例について質問され、店舗等で手話が通じない場合、筆談等で意思疎通を図りながら、負担をかけない範囲で対応していただくとの答弁がありました。

聾者の方が日常の中で困ることなく生活できることが目標になるが、それに対する年次計画を立てるのかと質問され、まずは、幅広く周知を図るということに重点を置くとの答弁がありました。

町職員で手話通訳される方はいるのかと質問され、ほとんどいないとの答弁がありました。

審査の結果、本案は全員異議なく、原案どおり可決することに決定しました。

以上が、当委員会に付託を受けました審査の結果であります。

よって、文教厚生委員会委員長報告といたします。

令和4年3月22日

文教厚生委員会

委員長 山本 隆史

○議長

ありがとうございました。

それでは、これより議案第1号 平群町手話言語条例の制定についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、委員長報告に対する質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議長

討論ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。  
これより議案第1号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告どおり決定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決されました。  
続きます。

日程第2 議案第2号 平群町太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の制定について

を議題とします。

本議案については、総務建設委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。総務建設委員会委員長。

○総務建設委員長（馬本隆夫）

去る3月2日、平群町議会第1回定例会本会議において総務建設委員会に付託を受けた議案第2号 平群町太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の制定について、3月4日に当委員会を開催して審査をしました。

その審査内容と審査結果を御報告を申し上げます。

議案第2号 平群町太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の制定について

この条例は、太陽光発電設備の設置が災害発生の防止及び生活環境の保全に及ぼす影響を鑑み、太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関し必要な事項を定めることにより、町民に安全な生活と本町の良好な環境に寄与することを目的に設置するものであります。

主な質疑では、岡山県美作市において、太陽光パネルに目的税を課税するという事例が報じられましたが、平群町として何か取り組もうとしているのかと質問され、平群町は財政が厳しいということもあり、税収の確保というところで参考にしていきたいとの答弁がありました。

この条例には罰則規定がないが、運用していく中で罰則規定を検討してはどうかと質問され、この条例に違反した場合、行政として立入調査、勧告命令・公表と手続を取ることにしているので、一定の抑止力になると答弁がありました。

パブリックコメントについて、これまで町ホームページに掲載されてきたが、どれぐらいアクセス数があったのかと質問され、パブリックコメントの回答については、昨日より町ホームページにアップしたため、今後、アクセス数については注視していきたいとの答弁がありました。

また、パブリックコメントは住民にとってハードルが高いため、気軽に意見を言えるように、今後実施していただきたいと質問され、今回のパブリックコメントについては、町ホームページ並びに住民生活課窓口で行ったが、期間が短いとの意見も頂いている。今回は、早期の条例制定を考えていたため、御理解をしていただきたいとの答弁がありました。

事業禁止区域と抑制区域や禁止区域でない区域（以下、「白塗りの区域」という。）が混在しているところがあり、疑問であると質問され、事業禁止区域については、砂防区域や保安林などであり、点在して指定されているため、このような結果になったとの答弁がありました。

事業禁止区域など色分けした地図については、条例制定後、添付するのかと質問され、条例制定における審議のための参考資料であり、条例制定後、明記は考えていないと答弁がありました。

抑制区域に指定されている国定公園については、町はどのような見解を持っているのかと質問され、上位法である自然公園法に基づき、設置に問題がなければ設置可能な区域であると答弁がありました。

除草剤の使用について、一般的に許可を受けた製品であっても、危険を伴うものもあると考えられるため、再度検討できないのかと質問され、規制を遵守し、安全性が担保された除草剤であれば規制しにくい。しかし、その除草剤が頻繁に使用された場合、設置許可を与えるに当たり、必要な条件を付すことができることとなっているため、指導を行っていきたいとの答弁がありました。

抑制区域と白塗りの区域について、この条例においては同じ区域との認識でよいのかと質問され、白塗りの区域であってもこの条例の適用となる。抑制区域については、この条例と12の法律を遵守していただきたい区域であるとの

答弁がありました。

営農団地において、農地のまま耕作を行っている上に太陽光パネルを設置する場合であっても許可が必要なのかと質問され、営農型発電施設においてもこの条例適用であるとの答弁がありました。

その他、委員外議員より、林野庁長官名で、太陽光発電施設の設置を目的とした開発行為の許可基準の運用細則の通知について、どのような見解を持っているのかと質問され、今後対象となる開発行為が提出された場合、留意し、対応していきたいとの答弁がありました。

審査の結果、本案は全員なく、原案どおり可決することに決定をいたしました。

以上が当委員会に付託を受けました審査結果であります。よって、総務建設委員会委員長報告といたします。

令和４年３月２２日

総務建設委員会

委員長 馬 本 隆 夫

以上であります。

○議 長

ありがとうございました。

それでは、これより議案第２号 平群町太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の制定についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

質疑ないようでしたら、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。

これより議案第２号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告どおり可決することにいたしたいと思っておりますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決されました。  
続きますして

- |       |        |                               |
|-------|--------|-------------------------------|
| 日程第3  | 議案第20号 | 令和4年度平群町一般会計予算について            |
| 日程第4  | 議案第21号 | 令和4年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について |
| 日程第5  | 議案第22号 | 令和4年度平群町国民健康保険特別会計予算について      |
| 日程第6  | 議案第23号 | 令和4年度平群町水道事業会計予算について          |
| 日程第7  | 議案第24号 | 令和4年度平群町下水道事業会計予算について         |
| 日程第8  | 議案第25号 | 令和4年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について    |
| 日程第9  | 議案第26号 | 令和4年度平群町学校給食費特別会計予算について       |
| 日程第10 | 議案第27号 | 令和4年度平群町介護保険特別会計予算について        |
| 日程第11 | 議案第28号 | 令和4年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について    |
| 日程第12 | 議案第29号 | 令和4年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について     |
| 日程第13 | 議案第30号 | 令和4年度平群町用地先行取得事業特別会計予算について    |

以上11件を、会議規則第37条の規定により一括議題とします。

本案11件については、予算審査特別委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会委員長。

○予算審査特別委員長（馬本隆夫）

去る3月2日、平群町議会第1回定例会の本会議におきまして付託を受けました令和4年度平群町一般会計予算及び各特別会計予算並びに各事業会計予算の議案11件について、本委員会での審査内容と審査結果を報告いたします。

予算審査については、3月7日に一般会計の審査を行い、3月8日に各特別会計並びに各事業会計の審査を行いました。

議案第20号 令和4年度平群町一般会計予算について

予算額は69億2,000万円で、前年度と比較して1億9,000万円の



増額となっています。本案の審議は、まず歳出全般について行った後、各款ごとに行い、次に歳入全般を行いました。その主な審査内容について、順次報告いたします。

歳出全般については、電算委託料の増加要因について質問され、マイナンバー制度、戸籍、道路台帳の整備、固定資産税の評価替えの準備作業などで増えているとの答弁がありました。

地球温暖化に対する取組について予算計上しているのかと質問され、近隣でゼロカーボンシティという形で取り組まれているので、研究してまいりたいとの答弁がありました。

総務費。総務費では、会計管理費の役務費、手数料が令和2年と比較して倍増している。この積算根拠について質問され、南都銀行の派出に伴う手数料、公金窓口収納手数料に加えて、令和4年度よりデータ伝送サービス手数料が新たに増加しているとの答弁がありました。

防災諸費の報償費、謝礼の具体的な事業内容について質問され、高齢者に対して、避難所マニュアル、平群町の防災アプリなどのダウンロード方法の講習を考えている。しかし、コロナ禍であり、慎重に進めていきたいとの答弁がありました。

自治会防犯灯の電気料金について、全額町が負担することになれば幾らかかるのかと質問され、試算していないが、現在、予算計上している200万に100万から150万ぐらい増えるとの答弁がありました。

新たに人口対策に特化した室を創設するとのことであるが、どのように進めていく考えなのかと質問され、平群町を知っていただくためのPRに力を入れながら、先進地事例について視察も実施し、調査研究していきたいとの答弁がありました。

防犯対策費の防犯カメラ設置について、不法投棄監視用を優先的に実施する考えなのかと質問され、防犯用のカメラ設置の必要性は十分認識しているため、計画的に設置していきたいとの答弁がありました。

賦課徴収費で、地方統一QRコード活用に係るシステム改修について、住民にとってのメリットはと質問され、現在行っているコンビニ収納に加え、スマートフォンでの収納が可能となるとの答弁がありました。

町長・町議会議員選挙における公費負担について、現時点ではどのように考えているのかと質問され、全体の公費負担額については約1,000万円程度を想定しているため、財政的な問題により見合わせているとの答弁がありました。

このほかに、自主防災組織結成支援補助金、広報の配布体制問題、コミバス

推進事業費についても質疑がありました。

民生費では、第2次平群町地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定について、具体的な更新内容について質問され、住民アンケートを実施し、ニーズ等の把握を行い、計画に反映することを検討している。今後、ブラッシュアップしたものを策定したいとの答弁がありました。

西和地域病児保育室について、利用人数が増加している理由について質問され、周知の徹底を図り、個別に周知した結果と考えているとの答弁がありました。

令和4年4月1日から待機児は発生するのか。発生するのであれば、現時点での状況について質問され、現在のところ、待機児は発生する可能性がある。1歳児が3名、3歳児が1名、4歳児が3名、計7名との答弁がありました。

また、これまで、待機児の発生要因は、保育士の確保ができなかったことであつたが、今回も同じ状況なのかと質問され、定員の判断基準を見直した結果による定員超過によるものと答弁がありました。

保育業務のICT化に関する具体的な説明と継続的な費用について質問され、指導要録や支援計画の作成業務、園児の出退勤、保護者との連絡等の機能が実装された保育システム導入を考えている。システム使用料は毎年100万程度を必要とするとの答弁がありました。

このほか、支援対策児童等見守り強化事業、こども園のおむつの持ち帰り、単位老人クラブ補助金、日常生活用具給付、補装具交付補助金、社会福祉協議会の指定管理料についても質疑がありました。

続きまして、衛生費では、母子保健事業費の備品購入費について、新たに視覚屈折検査機器を購入することになっているが、具体的にどのような機器であるのかと質問され、遠視、近視、乱視、屈折異常、斜視等の弱視を発見する機器で、97%の精検率となっているとの答弁がありました。

新たな有価物回収ステーションを増やすことについて、具体的な場所と時期を質問され、北部地区で1か所、南部地区で1か所を計画しているが、具体的な場所と時期、取り扱う品目についてはまだ決まっていないとの答弁がありました。

仮置き焼却灰の問題について、どのように考えているのかと質問され、財政が厳しいため、搬出時期については、財政当局と相談して進めていきたいとの答弁がありました。

斎場運営費の光熱水費が増加している要因について質問され、電気代の単価及び燃料費の単価が上がったことによるものと答弁がありました。

このほか、リサイクル館、塵芥処理費の負担金、子宮頸がんワクチンなどに

についても質疑がありました。

農林水産業費では、椿井の橋本ダムの改修について、どの程度までの工事を考えているのかと質問され、実施設計の中でどのような補修等を行うのかをしっかりと設計し、今後、地元と協議しながら進めていきたいとの答弁がありました。

農林業総務費の土地埋め立て等審議会委員報酬について質問され、4名で2回開催できる金額を計上している。開催要件はあるが、委員の中には土木工学の専門家もおられるので、意見等を伺いたいので増額したとの答弁がありました。

また、産業廃棄物の不法投棄している事例は把握しているのかと質問され、地元の方々などからの通報を受け、奈良県廃棄物対策課に連絡を取り、指示していただいているとの答弁がありました。

有害鳥獣駆除補助金について質問され、現在、豚コレラにより、イノシシの頭数が相当減っている。しかし、繁殖力が強い生き物であるため、今後注視していきたいとの答弁がありました。

続きまして、商工会費では、観光費の信貴山観光協会補助金が増額している具体的な内容について質問され、信貴山城跡地にバイオマストイレを設置するためとの答弁がありました。

続きまして、土木費についてであります。道路新設改良費の工事請負費について、東山駅前ロータリーの舗装改修工事の時期について質問され、8月頃の完成を考えているとの答弁がありました。

道路台帳の整備の具体的な内容について質問され、道路台帳は平成24年度にデジタル化を行ってからこれまで更新していなかったため、更新のための費用であるとの答弁がありました。

今後の道路維持補修の予算確保の考え方について質問され、財政状況にもよるが、補助金確保に努めながら予算確保していきたいとの答弁がありました。

住宅管理費の調査委託料の具体的な内容について質問され、福貴町営住宅2棟の除却に伴う隣接建物の補償費の調査を計上しているとの答弁がありました。

改良住宅と町営住宅の空き家状況と募集予定状況について質問され、空き家状況については、改良住宅が4件、町営住宅が2件、募集できる状況は、改良住宅が1件、町営住宅が2件との答弁がありました。

このほか、公園管理委託料、用地購入費、老朽空き家等対策補助金などについても質疑がありました。

続きまして、消防費。消防団員の現在の状況について質問され、定員74名

に対して、本部 7 名、第一分団 20 名、第二分団 21 名、第三分団 21 名の 69 名との答弁がありました。

続きまして、教育費では、教育振興費の A L T 派遣に係る予算計上方法について質問され、昨年度まで委託料として計上していたが、労働局からの指摘があり、令和 4 年度より手数料として計上しているとの答弁がありました。

総合文化センター運営費の図書購入費で、令和 3 年度の蔵書冊数について質問され、一般書 3 万 6, 281 冊、児童書 1 万 8, 342 冊、合計 5 万 4, 623 冊との答弁がありました。

また、蔵書の充足率について質問され、収容冊数 8 万冊に対し、約 68% との答弁がありました。

保健体育総務費の事業・業務委託料の具体的な内容について質問され、ウォーターパークの跡地の利活用に向けた検討業務との答弁がありました。

このほか、西小学校跡地の問題、部活動指導員報酬、地域振興センターの指定管理委託料についても質疑がありました。

続きまして、公債費。公債費の今後の見通しについて質問され、令和 6 年度より総合文化センター建設に伴う元金償還が開始するが、新たな繰上償還を講じながら残高縮減に取り組みたいとの答弁がありました。

歳入全般。住民税の減少について、何年ぐらいから幾ら減少しているのかと質問され、平成 27 年度調定額から見ると、約 7, 000 万円弱減少しているとの答弁がありました。

入湯税が令和 3 年度より増加している要因について質問され、コロナにおける緊急事態宣言解除等の影響により、現在利用者が増加していることを踏まえての予算計上であると答弁がありました。

討論では、予算総額は 69 億 2, 000 万円で、3 年連続の緊縮予算となっているが、今回の最大の特徴は、未確定財源を計上しなかったという予算編成になっている。これについては、地方債を前倒しで償還することなど、公債費を 10 億円以内に抑えたことが最大の要因である。この点については評価できる。

また、本町において喫緊の課題である現役世代の定住促進で、新年度にプロジェクトチーム的な部署の立ち上げについて、以前から提案していたものである。この間、私どもが主張してきた財政の立て直しは住民の暮らしを応援してこそその姿勢と、そのための新たな施策が必要である。しかし、新年度予算にはそれに見合った施策は基本的でない。それどころか、建設から 28 年しかたっていないウォーターパークを廃止し、跡地利用の経費を新年度予算に計上している。また、こども園の待機児童問題も抜本的な解決策を持ってないまま、4 月

からも待機児童が出る事態となっている、また、ダイオキシンを含んだ仮置き焼却灰の搬出も明確な理由も示さず中止し、この影響で、剪定枝や、ごみの堆肥化への道筋を不透明にしたことも問題である。現在進行中の緊急財政健全化計画では、固定資産税の超過税率を今後も取り続け、こども園の給食調理業務の外部委託など、住民負担と行政サービスの後退ばかりの計画である、住民の暮らし、応援に逆行する内容となっている。

新年度予算は、一定評価すべき施策も一部にあるが、住民の皆さんが住んでよかった、住み続けたい、また平群に住んでみようと言えるまちづくりビジョンがほとんど見えてこない。本町では、現状の財政状況を冷静に分析し、現役世代の定住促進につながる施策の展開が必要である。そのことをしっかりと認識した予算編成が求められるが、令和4年度一般会計予算はそのようになっていないことから、本予算については反対する。

一方、新年度予算編成を前年度予算と比較したところ、歳入は町税が1,713万3,000円減、地方消費税交付金が3,300万円の増、地方交付税が2億1,780万円の増、国庫支出金が8,252万1,000円の増、県支出金が8,898万8,000円の増、町債は1億8,130万円の減が主なものである。

一方、歳出では、人件費、公債費、予備費、補助金などが減額で、それ以外の義務的、投資的、その他経費は全て同額もしくは増額になっている。このことから、予算規模は、令和3年度当初予算より1億9,000万円増の69億2,000万となっているが、前年度同様、緊縮型予算編成である。

事業内容については、緊縮型予算でありながら、大半の事業を継承しつつ、人が集う将来の平群町をつくることを目的とした室の創設や、高齢者を対象に防災アプリ普及推進を図るためのスマホ活用講座を開催、安心・安全な保育の質の向上を図るための保育業務のICT化、目の屈折検査機器の導入、資源ごみのリサイクルステーションの増設など、住民サービスを維持するための努力が見られる事業内容となっている。そして、令和3年度より継続して未確定財源を計上しなかったことについては、本気で緊急財政健全化計画に取り組んでいる姿勢の表れであり、大変評価は高い。しかし、町税の減少や人口が減少している自治体に多く入る性格の地方交付税が増額し続けているので、そこに注視する必要がある。

令和2年11月に、県より重症警報が発令され、住民の皆様が不安に思われている中で2度目の予算編成となるが、様々な施策を継承しつつも、財政危機からの転換を図り、協働によるまちづくりを目指した予算編成であることから、本予算案については賛成する。

採決の結果、賛成多数により議案第20号は原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

続きまして

議案第21号 令和4年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

予算額は708万1,000円で、前年度と比較して156万4,000円の減額となっています。

質疑では、令和4年度で起債償還が終了するこの特別会計は今後どのようにしていくのかと質問され、慎重に検討をしていきたいとの答弁がありました。

採決の結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

議案第22号 令和4年度平群町国民健康保険特別会計予算について

予算額は24億8,500万で、前年度と比較して1億6,184万円の増額となっています。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

議案第23号 令和4年度平群町水道事業会計予算について

収益的収支の事業収益は21億843万、事業費用は20億8,136万1,000円、資本的収支の収入は1億9,184万円、支出は2億4,764万円となっています。

質疑では、現時点では、県域水道一体化による水道料金は幾ら下がるのかと質問され、現在、水道料金体系はできていないとの答弁がありました。

採決の結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

議案第24号 令和4年度平群町下水道事業会計予算について

収益的収支の事業収益は4億5,129万8,000円、事業費用は3億8,825万7,000円、資本的収支の収入は1億2,537万8,000円、支出は2億5,151万4,000円となっています。

質疑では、緑ヶ丘における公共下水道接続の進捗状況並びに見通しについて質問され、緑ヶ丘B地区は、令和4年3月末で接続予定。令和4年度でC地区及び令和5年度でD地区の接続予定との答弁がありました。

下水道事業会計の収支の均衡がうまくいくには、何世帯ぐらいの接続が必要なのかと質問され、現在の試算では、5,500世帯程度との答弁がありました。

採決の結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

議案第25号 令和4年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について

予算額は3,396万7,000円で、前年度と比較して14万2,000

円の増額となっています。

質疑では、令和3年度の接続件数と令和4年度の目標接続件数について質問され、令和3年度は1件、令和4年度の目標件数は2件との答弁がありました。

全部で何件か、また現在の状況について質問され、90件中59件で65.6%の接続率。空き家6件を除くと70.2%の接続率。未接続は25件との答弁がありました。

採決の結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第26号 令和4年度平群町学校給食費特別会計予算について

予算額は6,504万7,000円、前年度と比較して205万2,000円の減額となっています。

質疑では、予算全体で約200万円減少している理由について質問され、小学校児童が減少しているためとの答弁がありました。

地元産野菜について、令和3年度の品目数と令和4年度の方角について質問され、令和4年2月1日現在、全体で29品中、15品目使用している。安全で安心な給食を提供するには地元産野菜は必要不可欠であり、少しでも多く取引できるように進めていきたいとの答弁がありました。

このほか、アレルギーを持っておられる児童の対応、コロナで学級閉鎖になった場合の食材対応についても質疑がありました。

採決の結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

議案第27号 令和4年度平群町介護保険特別会計予算について

予算額は21億883万6,000円、前年度と比較して1億2,845万6,000円の増額となっています。

質疑では、地域支援事業における緊急通報装置の協力員の協力方法について質問され、来年度に協力員向けにチラシを作成したいとの答弁がありました。

75歳以上の後期高齢者人口と65歳以上の高齢化率について質問され、令和3年10月1日現在3,869人、38.2%、年々増加しているとの答弁がありました。

令和3年度の介護保険給付率について質問され、計画は19億2,319万円に対して、給付見込額が18億9,300万で、98.4%を見込んでいるとの答弁がありました。

採決の結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

議案第28号 令和4年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について

予算額51万円、前年度と比較で1万5,000円の減額となっています。

質疑、討論なく、採決の結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

議案第 29 号 令和 4 年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について

予算額は 5 億 1, 531 万 8, 000 円で、前年度と比較して 8, 931 万円の増額となっている。

質疑では、広域連合では、現在どれぐらいの剰余金を持っているのかと質問され、43 億円程度であるとの答弁がありました。

4 月より保険料が引上げられることや、10 月より窓口負担が 1 割から 2 割に引き上げられることにより、剰余金を抑制策に幾ら使われるのかと質問され、令和 4 年、5 年の 2 年度で 32 億円分が抑制策に使われることになっているとの答弁がありました。

討論では、平成 20 年度から始まった後期高齢者医療制度は、都道府県単位の全市町村が参加する広域連合として運営されているため、各議会でのチェック機能がほとんど働かない中で保険料が決定されている。裁量権が基本的にない状態で、保険料が 2 年ごとの見直しにより引き上げられている。今年 4 月から、5% の引上げが一方的に決められてしまっている。また、本年 10 月から窓口負担も 1 割から 2 割となる方がおられる。このような理不尽な制度に対する抗議も含めて、本予算については反対をいたします。

一方、後期高齢者医療保険料率の改定により、高齢者の負担が増えるが、抑制策として、保険料の上昇を抑えるための剰余金を投入するとの説明があった。住民の皆さんが安心して暮らせる町を目指した予算編成と認識しており、本予算については賛成をいたします。

採決の結果、賛成多数により議案第 29 号は原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

議案第 30 号 令和 4 年度平群町用地先行取得事業特別会計予算について

予算額は 1, 342 万 8, 000 円、前年度と比較して 2 万 8, 000 円の減額となっています。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上が当委員会に付託を受けました審査の結果であります。よって、予算審査特別委員会委員長報告といたします。

令和 4 年 3 月 22 日  
予算審査特別委員会  
委員長 馬 本 隆 夫

以上であります。

○議長

ありがとうございました。



午後 3 時まで休憩をいたします。

(ブー)

休 憩 (午後 2 時 4 6 分)

再 開 (午後 3 時 0 0 分)

○議 長

休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

それでは、これより順次、質疑、討論、採決を行います。

まず、議案第 20 号 令和 4 年度平群町一般会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。稲月議員。

○5 番

報告の 2 ページの民生費の 5 行目、西和地域病児保育室のことについて書かれて、答弁がありましたと。その次にですね、すぐ令和 4 年 4 月 1 日から待機児は発生するのかというふうに書かれているんですけども、これについては、多分こども園の待機児ということだと思うんですけども、主語が抜けているのではないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議 長

福祉こども課長。

○福祉こども課長

申し訳ありません。

これ、こども園の待機児の予定でございます。

以上でございます。

○議 長

山口議員。

○7 番

別に当局がどうのこうのじゃなくて、日本語的にどうなんですかという、日本語的っておかしいけど、要するに、意味がはっきり分からない。知ってる人は分かるんだけど、ちゃんと書こうと思えば、やっぱりこども園というのを主語として入れたらどうですかという話をしてるんであって、別に何も当局に聞くような話じゃないから、それは委員長のほうがまとめられたんですから、だから委員長のほうで、それは後で入れるとかするということならそれやし、いやもうこのままでええっていうならそうだし。いや、それは委員長に答えてもらう

べきじゃないですか。

○議長

馬本議員。

○予算審査特別委員長（馬本隆夫）

後でする云々ってここやからな。ここでそのように入れておいてくれるか。西和医療のあれとこども園と違うからね。そやから、勘違いしはったらあかんから、ここ全部入れて。本会議場で今、委員長として入れてください。

○議長

よろしいでしょうか。

「はい」の声あり

○議長

質疑、ほかございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、委員長報告に対する質疑を終結いたします。これより討論に入ります。植田議員。

○6番

2022年度一般会計予算案については反対をいたします。

委員会のときにも述べましたが、総額予算では69億2,000万円で、3年連続の緊縮予算となっていますが、今回の最大の特徴は、基本的に、未確定財源を計上していない予算編成になっていることです。これは、過去2年と同じ緊縮予算ではありますが、地方債を今年度、前倒し償還するなど、公債費を10億円以内に抑えたことが最大の要因です。この点については評価をいたします。

また、本町にとって喫緊の課題は、現役世代の定住促進として、新年度に定住促進に特化したプロジェクトチーム的な部署を立ち上げるとの方針についても以前から提案してきたものであり、大いに賛成です。この定住促進を進めるためにも、この間、私どもが主張してきた財政の立て直しは、住民の暮らしを応援してこそその姿勢と、そのための新たな施策が必要です。しかし、新年度予算案にはそれに見合った施策は基本的にありません。それどころか、建設から28年しかたっていないウォーターパークの廃止を今年度に強行しました。

後日の山口議員の一般質問の中でも明らかになったのは、議会や住民には改修と説明しながら、実は全てのプール槽を入れ替え、ろ過機についても、既設利用をせず全て入れ替えるとして、巨額の4億5,000万円の虚偽の見積りを示し、見積りの取り直しを求めても拒否するなど、廃止ありきの不誠実な対応と言わざるを得ません。新年度予算は、それを基に跡地利用の経費を計上しています。

また、常態化しているこども園の待機児問題も、抜本的な解決策を持ってないまま、4月からも待機児が出る事態となっています。

ウォーターパーク廃止や待機児問題は、現役世代定住促進に逆行するものです。

ダイオキシンを含んだ仮置き焼却灰の搬出問題についても、明確な理由を示さずに中止したことで、剪定枝や生ごみ堆肥化への道筋を不透明にしたことも問題です。

また、現在進行中の緊急財政健全化計画では、固定資産税の超過税率を今後も取り続け、こども園の給食調理業務の外部委託など、住民負担と行政サービス後退ばかりの計画であり、住民の暮らし応援に逆行するものとなっています。新年度予算案は、一定評価すべき施策も一部にはありますが、住民の皆さんや現役世代が住んでよかった、住み続けたい、また平群に住んでみようと言えるまちづくりビジョンがほとんど見えません。固定資産税の超過税率を取り続け、家庭ごみの有料化を続けながら、リバウンドして廃棄物が増える、少子化への対策も弱いなどの実態も明らかです。

いずれにしても、本町では、現状の財政状況を冷静に分析して、現役世代の定住促進につながる施策の展開が必要です。そのことをしっかりと認識した予算編成が求められるところですが、残念ながら、2022年度の一般会計予算案はそうっていないことから反対をいたします。

以上です。

○議長

岩崎議員。

○1番

議案第20号 令和4年度平群町一般会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

歳入歳出69億2,000万円と、前年度より1億9,000万円増額ではありますが、新年度予算も、厳しい財政状況を鑑みた緊急財政の予算編成であります。また、県と町の連携により、公債費は前年度より1億2,600万円少ない9億8,120万円となっており、町行政の取組を評価し、賛成いたし

ます。

以上です。

○議 長

ほか、討論ございませんか。山本議員。

○3 番

議案第20号 令和4年度平群町一般会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

新年度の予算編成を前年度予算と比較しましたところ、歳入では、町税が1,711万3,000円の減、地方消費税交付金が3,300万円の増、地方交付税が2億1,780万円の増、国庫支出金が8,251万1,000円の増、県支出金が8,898万8,000円の増で、町債は1億8,130万円の減が主なものです。

一方、歳出では、人件費、公債費、予備費、補助費等が減額で、それ以外の義務的、投資的、その他の経費は全て同額もしくは増額になっています。

これらのことから、予算規模は令和3年度当初予算より1億9,000万円増の69億2,000万円になっていますが、昨年同様の緊縮型の予算編成であります。

次に、事業内容につきましては、緊縮型予算でありながらも、大半の事業を継承しつつ、人が集う将来の平群町をつくることを目的とした室の創設や、高齢者を対象に防災アプリ普及促進を図るスマホ活用講座の開催、安心・安全な保育の質の向上を図る保育業務のICT化、目の屈折検査機器の導入、資源ごみのリサイクルステーションの増設等、住民サービスを維持するための努力が見える事業内容となっています。

そして、3年度は継続して未確定財源を計上しなかったことについては、西脇町長、町職員の皆様が本気で緊急財政健全化計画に取り組んでおられる姿勢の表れであり、大変評価の高いところであります。しかし、町税額の減少や人口が減少している自治体に多く入る性質の地方交付税が増額し続けていますので、そこは注視する必要があります。

令和2年11月に県より重症警報が発令され、住民の皆様が不安に思われている中での2度目の予算提案となりますが、様々な施策を継承しつつも財政危機からの転換を図り、協働によるまちづくりを目指した予算編成であることから賛成といたします。

○議 長

討論ございませんか。山田議員。

○9 番

令和4年度一般会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

町財政がこれまでと変わらない厳しい状況の中、令和元年度決算において、特に緊急を要する自治体の一つとして、奈良県より重症警報を出された本町にとって、県との合同勉強会等の取組を実施し、繰上償還に必要な補償金、補助等の財政支援を受け、財政健全化計画を策定し、健全化に向けた取組を実施される中、住民の暮らしを守りながら、行政課題が山積する本町の将来に向けた展望を持ちながら取組を実施していかなければならないという行政運営をしていくのは、町長以下、職員一丸となった大変な御苦勞であると思われま

す。そのような中、予算書の中身を見てみますと、こども園費等の予算では、これまで以上の対策として、保育教諭3名の新規採用等、待機児童をなくすための努力も見え、新規事業としても、保育のICT化に関わる費用や、3歳半健診での視覚屈折検査機器の導入等、子育て世帯のための、若い世代の保護者のための措置も行われています。中学校費でも、先生方の負担を軽減し、中学生がクラブ活動に取り組みやすい環境構築のため、クラブ活動指導員の配置に関わる経費も引き続き計上されています。この事業については、今後もより増員できるように取り組んでいただきたいと思います。

そのほか、道路新設改良費では、道路舗装等整備に要する予算も増加させていただき、まるで財政破綻したかのような町の道路事情が悪いという状況にならないよう、住民のための手だてもこれまで以上にさせていただいていることも評価したいと思います。

一方、ウォーターパークの跡地利用検討に至る委託業務については、十分な全庁的内部検討の上、発注いただき、より実効性があり、住民の理解が得られるものにしていく努力をお願いしたいと思います。

いずれにいたしましても、そのような厳しい予算策定の中、日本全体の少子化現象により激化する行政間競争の中、他の行政と競合しながら打ち勝っていかなければ生き残っていけない。将来に対する喫緊の課題である人口減少対策、若い世代の定住促進に特化した人口対策室の創設は大きく評価できます。

以上のことより、令和4年度一般会計予算については賛成いたします。

○議 長

ほか、討論ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより議案第20号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案については委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○議長

挙手多数です。よって、議案第20号 令和4年度平群町一般会計予算については委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第21号 令和4年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、委員長報告に対する質疑を終結します。  
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。

これより議案第21号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第21号 令和4年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算については委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第22号 令和4年度平群町国民健康保険特別会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、委員長報告に対する質疑を終結します。  
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。  
これより議案第22号について採決を行います。  
本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定  
することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第22号 令和4年度平群町国民健康保  
険特別会計予算については委員長の報告のとおり可決されました。  
続きまして、議案第23号 令和4年度平群町水道事業会計予算についての  
委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、委員長報告に対する質疑を終結します。  
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。  
これより議案第23号について採決を行います。  
本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定す  
ることにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第23号 令和4年度平群町水道事業会計予算については委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第24号 令和4年度平群町下水道事業会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、委員長報告に対する質疑を終結します。  
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。

これより議案第24号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第24号 令和4年度平群町下水道事業会計予算については委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第25号 令和4年度平群町農業集落排水事業特別会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、委員長報告に対する質疑を終結します。  
これより討論に入ります。



「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。

これより議案第25号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第25号 令和4年度平群町農業集落排水事業特別会計予算については委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第26号 令和4年度平群町学校給食費特別会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、委員長報告に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより議案第26号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第26号 令和4年度平群町学校給食費

特別会計予算については委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第27号 令和4年度平群町介護保険特別会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、委員長報告に対する質疑を終結します。  
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。  
これより議案第27号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第27号 令和4年度平群町介護保険特別会計予算については委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第28号 令和4年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、委員長報告に対する質疑を終結します。  
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。

これより議案第28号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第28号 令和4年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算については委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第29号 令和4年度平群町後期高齢者医療特別会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、委員長報告に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。稲月議員。

○5 番

私は、本後期高齢者医療特別会計予算案に対して、反対の立場で討論をいたします。

平成20年度から始まりました後期高齢者医療制度は、都道府県単位で、各全市町村が参加をする広域連合として運営をされております。このため、広域連合に参加をする各市町村議会や県議会でのチェックがほとんどなく、保険料などが決定をされてまいりました。本町の特別会計予算も広域連合で決定されたとおりに精算をし、計上されたものであります。要するに、本町も広域連合の一角を担ってはいるものの、裁量権が基本的にはないに等しい状態であると言えます。

制度ができまして15年目になりますが、本特別会計は、今申し上げました性格の特別会計であり、これまでは、予算・決算には私どもも反対せずまいりました。しかし、保険料が2年ごとの見直しのたび、基本的には保険料の引上げがされ、今年の4月からの保険料も5%以上の引上げが一方的に決められてしまっています。したがって、本特別予算案も引き上げられた保険料で計上をされております。75歳以上の加入者の多くの皆さんが本年10月から窓口負担が1割から2割へ、2倍になります。保険料の5%以上の引上げは、二重

の負担を強いることとなります。

その上、昨今の物価高騰、高齢者の生活を直撃していると言えます。本町には基本的には裁量権がない中で、この予算案に反対してもあまり意味がないとは考えますが、75歳以上の高齢者の住民の声を代弁をいたしまして、理不尽なこの制度に対する抗議も含めて、本後期高齢者医療特別会計予算には反対をいたします。

○議長

ほか、討論ございませんか。岩崎議員。

○1番

議案第29号 令和4年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

後期高齢者医療保険料率の改定により、後期高齢者の負担率が上昇しますが、抑制政策として、増加した剰余金を活用して保険料の上昇を抑制すると町行政から説明がありました。住民の皆様が安心して暮らせる町を目指した取組だと私も認識しました。よって、賛成いたします。

以上です。

○議長

ほか、討論ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。

これより議案第29号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案については委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○議長

挙手多数です。よって、議案第29号 令和4年度平群町後期高齢者医療特別会計予算については委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第30号 令和4年度平群町用地先行取得事業特別会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、委員長報告に対する質疑を終結します。  
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。  
これより議案第30号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第30号 令和4年度平群町用地先行取得事業特別会計予算については委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして

日程第14 委員会の閉会中の継続調査の件  
を議題とします。

議会運営委員会副委員長より、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

副委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、副委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

以上で本定例会に付議された事件については全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

町長、閉会に当たりまして、御挨拶をお願いいたします。町長。

○町 長

それでは、3月定例議会閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

3月2日より本日までの21日間の会期におきまして、令和4年度の各予算をはじめ、全ての上程案件につきまして慎重審議いただき、可決、承認、同意を賜り、誠にありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症が確認されてから2年以上がたちました。この間、何度かの流行の波が繰り返され、日常生活や経済活動にも大きな影響を及ぼしてきております。18都道府県に出されておりましたまん延防止重点措置は21日付で全面解除となりました。しかし、感染者は減少傾向にありますが、感染がまだまだ続いており、まだまだ先行きが不透明であります。3回目のワクチン接種も始まっており、引き続き、感染防止と住民の安心・安全のためにしっかりと取り組んでまいります。

今年度も残すところ1週間足らずとなりましたが、令和3年度の業務に区切りをつけ、来るべき令和4年度からは気持ちを新たに、しっかりと行政を進めてまいり所存でございます。

4月からは、新たにまち未来推進室を設置し、平群町の未来を発信し、若年層の定住促進、雇用の創出など、人口対策につながる施策を講じてまいります。

財政の健全化は、町にとりましても喫緊の課題であり、財政健全化計画を着実に進め、将来にわたる健全な財政運営が確保できるように取り組んでまいります。

新年度予算の審議に当たり、各議員より頂いた御意見については真摯に受け止め、各種事務事業の実施においては意を払いながら、適正に執行を努めてまいります。

今後とも、議員からの御助言と御協力を賜りますことを改めてお願い申し上げます。

これをもちまして、3月定例議会閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議 長

これをもって令和4年平群町議会第1回定例会を閉会いたします。

(ブー)

閉 会 (午後 3時30分)